

# 過去からの脱出

## ——伊勢大神宮の再構築——

ルー・ジー・M. (Tze M. Loo リッチモンド大学)

訳：高橋典史 (東洋大学)

本稿は、いかにして伊勢大神宮 (the Grand Shrine of Ise) が戦前・戦中の日本の帝国主義およびナショナリズムとの結びつきから距離を取ることに成功し、特に問題を生むことのない日本人の文化的アイデンティティに関わる場となったのかを検討する。本稿では、日本の美のしるしとなった伊勢の変容をたどるジョナサン・レイノルズの論考を踏まえつつ、伊勢復権の2つの軌跡へと考察を進めていく。第一の軌跡としては、占領当局が国家神道を解体し、国家から神社を分離することに成功した一方で、伊勢神宮を免責し、比較的無傷のまま戦後も存続できるよう提案したSCAPの試みを検討する。第二の軌跡は、世界遺産保護への日本の関与であり、それが全く新しいやり方で伊勢神宮の復権を促すような新たな国際的な舞台をもたらしていることを示したい。

キーワード：伊勢大神宮、文化遺産、文化的アイデンティティ、神道

子安宣邦は、戦後日本社会における国家神道の存在を検討する論集の中で、政治家たちの靖国神社、伊勢神宮それぞれの訪問についてのメディアにおける扱いが異なっていることに注目した。注意深く観察すると、靖国訪問が国内の関心と国際的な批判を大きく集めるのに対し、伊勢神宮への訪問はほとんどメディアで言及されることがないのである [子安 2004 : 30]。靖国と伊勢はともに戦前の国家神道における中心的な機関であり、戦前の天皇制国家における国家公認の国家的信仰とイデオロギーの砦ともいえる存在だった。しかし今日では、これら2つの神社の表象の差異は、国内でも海外でもきわめて鮮明となっている。靖国は、日本の戦中の行為に関する故意の記憶喪失を表すものとなっている一方で、伊勢神宮は、国家神道の最高潮としての戦前のその過去から明らかに逃れており、何の問題も抱えていない——そしてまた起こすこともない——神道の信仰と文化的価値の場として受け入れられているのだ。

靖国神社は、元々は戊辰戦争 (1868-69年) の戦死者を顕彰するために創建された、国家の守護神として日本のために命を捧げた人々を祀る国家的な追悼の場である。1978年、東条英機を含む有罪となったA級戦犯14名が、靖国に秘密裏に合祀された。多くの人々は、この行為を、復活した超国家主義の証しであると見なした<sup>1</sup>。また、小泉純一郎元総理の在任期間中のたび重なる靖国訪問は、とりわけ東アジアの近隣住民たちの間に、戦中の行為に対して日本側が責任をとる意思があるのかという不安を再燃させた。今日の靖国神社は、

<sup>1</sup> 当時の『読売新聞』は、それを「国家と国家神道との結びつきの復活を示す不吉な兆候」と呼んだ ([Scott-Stokes 1979 : A6] より引用)。

戦前の日本のナショナリズムにおいてそれが果たした逃れられない歴史的役割と結びつけられ続けている<sup>2</sup>。しかし、戦前の国家神道において、靖国神社と同じくらい重要であった伊勢神宮は、すっかりとそうした面を覆い隠している。太陽神である天照大神を祀ることにより、伊勢は地上におけるアマテラスの物理的な存在性と、彼女の子孫である天皇との関係性の両方を示していた。戦前の神社システム（社格制度）の絶頂期に、国家神道の枠内において、伊勢よりも制度的もしくはイデオロギー的に重要な場は存在しなかった<sup>3</sup>。しかしながら現在では、伊勢神宮は美的感情と文化的アイデンティティとに結びつけられており、人々は日本人の「変わらないふるさと」を発見するためにここを訪れる<sup>4</sup>。日本の政治家たちによる伊勢神宮への訪問は問題にされず、靖国の訪問者たちがしばしば目にする右翼集団も、伊勢の地には全く存在しない。

このように伊勢神宮は、靖国にはないやり方で近い過去から逃れることに成功してきたようにみえる。なぜ、伊勢はこのようなことができたのだろうか。一つの理由は、靖国神社特有の機能にある。戦死者を神格化させるという靖国の政治的機能とナショナリスティックな意義は、多くの人々にとってずっと分かりやすく明白である。この意味において、靖国は伊勢よりも自らの過去に囚われているのである。子安は、異なる角度からこの問いにアプローチしている。彼は、伊勢神宮には、時代状況に従って日本人のアイデンティティの始原としての自己を再創造してきたという特有の能力があり、自らの過去の「呪縛」に対し、日本人の文化的アイデンティティの純粋な源という役割を与え続けることができた<sup>5</sup>と指摘している〔子安 2004 : 30-54〕。子安にとっては、戦前の国家神道における伊勢神宮の役割と今日の立場とは——靖国とは異なる経験を含んではいるものの——、ともにその内部に存在する本質的論理の現れなのである。

ただし、本稿ではまた別の説明を検討する。すなわち、伊勢神宮が自らの過去から免れることができたのは、ある特定のアクターたちが、伊勢は日本の文化と美をめぐる何の問題も生むことのないしるし (sign) だと位置づけて、伊勢を復権させようとしてきたためであるという説明である。ジョナサン・レイノルズは、丹下健三と川添登の『伊勢—日本建築の原型—』についての研究の中で、モダニストたちと彼らの協力者たちが、「ある世代の内部で…民主主義のレトリックにうまく適う伊勢の新しいビジョンを確立することによって、〔伊勢神宮の〕戦中の政治的な結合を帳消しにする」ことができた<sup>6</sup>と指摘している〔Reynolds 2001 : 316〕。本稿では、レイノルズの研究を踏まえつつ、『伊勢』の出版をめ

<sup>2</sup> この「靖国問題」については、専門家と非専門家を問わず、多くの文献類が出された。これらには、〔高橋 2005〕〔Nelson 2003〕〔Harootunian 1999〕が含まれる。最近のものについては、〔Breen 編 2008〕と〔国立国会図書館編 2007〕を参照。

<sup>3</sup> 靖国神社は、「護国神社」を含む戦死者を祀るための特別な神社のカテゴリーに属しており、それはまた神社のヒエラルキーの一部を構成していた。靖国は、「別格官幣社」に指定されていて、大・中・小の官幣社と国幣社の下であるが、府県社や郷社よりは上位であるという神社のヒエラルキーの中ほどに位置していた〔Hardacre 1989 ; 藪田ほか編 2004〕。

<sup>4</sup> 「日本人の「こころ」のふるさとが変わることなくここにあります」。これは、伊勢大神宮のウェブに訪問する人々を出迎えるスローガンである (<http://www.isejingu.or.jp>, 2012.3.31)。

<sup>5</sup> 他の研究者たちもこの点を論じている。例えば、〔磯崎・鈴木・石山編 2005〕〔Isozaki 2006〕を参照。

ぐる2つの軌跡を探る。1つ目は、占領期に国家神道を解体しようとした連合国軍最高司令官総司令部（SCAP）の努力であり、これが丹下と川添による『伊勢』出版のコンテクストを形づくった。国家と神道を切り離そうとしたSCAPの試みはある程度は成功したものの、彼らは、伊勢神宮、伊勢と天皇との関係性、不問に付された戦前・戦中における伊勢の政治的機能、をそのままにする余地を生み出し、その結果として、伊勢が日本文化のしるしとして復権し、戦後の存続が可能となった、ということを示す。2つ目は、丹下と渡辺による美的対象としての伊勢の復権についてのレイノルズの分析を敷衍しようというものである。世界遺産保護への日本の関与は、全く新しいやり方で伊勢神宮の復権を促す新たな国際的舞台を創出していることを指摘する。

## 伊勢大神宮と戦前の天皇制国家

伊勢大神宮は、伊勢市という西南日本の都市にあり、不定型に広がりつつもまとまりを持っている。内宮は太陽神アマテラスを祀り、外宮は農業神トヨウケノオオミカミ（豊受大神）を祀っている。伊勢神宮という集合体は、125もの附随する建物を含んでおり、それらは計220エーカーの土地を占めている。さらに、神宮は13,600エーカーの土地を有しており、それは伊勢市の総陸地面積の3分の1に等しい。伊勢神宮は、2007年には700万人を超える人々が訪れるなど、大きな関心の的となっている。その社の姿は、均整がとれていて、シンプルで控えめ、それでいて完璧な美を保っているといった、しばしば賞賛される諸性質で名高い<sup>6</sup>。690年の持統天皇の時代から続く、社殿を20年ごとに全く同じ形式で再建する「式年遷宮」は、伊勢神宮の神秘性を増幅させている<sup>7</sup>。多くの人々にとって、今日の伊勢の社はオリジナルのコピーなどではなく、ある意味では、オリジナルの建造物そのものなのであり、はるかなる過去が現代に現前化したものなのである。

伊勢神宮の創建の正確な時期は分かっていないが、『日本書紀』によれば、アマテラスとヤマトノオオクニダマは、元々は宮中において一緒に崇め奉られていたという。しかしながら、崇神天皇は「これらの神々の力」を恐れ、アマテラスをかさねひのむら笠縫邑へと移し換えてしまおう[Aston訳 1956: 151]。次代の天皇は、太陽神を祀るための新しい土地を見つけるためにやまとひめ倭姫命を遣わし、姫と太陽神を運ぶ神籬が伊勢の国を通りかかったときに、

天照大神は[倭姫命に]指示して次のように言った。「是神風伊勢國 則常世之浪重  
浪歸國也 傍國可憐國也 欲居是國（この神風の伊勢の国は、常世の国からの波が

<sup>6</sup> 過去数年の訪問者数は、2005年の566万人から2006年の630万人とますます着実に増加している[三重県 2001]。

<sup>7</sup> 式年遷宮については[稲垣 2006][清水 2005][太田 1993]を参照。

何重も来る国である。人里離れ、気持ちの良い地である。この土地に住みたい」と。そして、最高神の指示に従って、伊勢の国に彼女のための神社が建てられたのである。[同：176]

このようにして、伊勢の地は偶然ではなく神自身によって選ばれたのである。天武天皇（在位 673-686 年）になると、彼は天照大神の神聖なる子孫として、太陽神と天皇との関係性を強固なものにしようとした。そこでは伊勢神宮がその関係性を具現するものであった。天武天皇は、帝位につく結果となった戦いへと向かう途中、「女神である天照大神へ参拝」した。これが意味するのは、このクーデターの成功がアマテラスの恩恵によるものに他ならないということであった [同：307]。天武天皇は、神聖なる正当性を天皇の権力に付与するために、天皇制とアマテラスを結びつけた。それは、太陽神から連綿と続く系譜の中で継承されてきた天皇の神聖性が政治的権力の基盤を構成するというものであった<sup>8</sup>。10 世紀末の武士階級の台頭は、政治主体としての天皇制と、天皇とアマテラスとのつながりというイデオロギーの両方を圧倒したものの、伊勢神宮は中世から近世を通じて太陽神への崇拜の巡礼中心地として繁栄し続けた<sup>9</sup>。

1868 年の明治維新は、天皇および天皇制の政治権力の頂点への復帰による、近代国民国家に向けた日本の再組織化であったように思われる。明治国家は、国家への帰属意識を創出する方法を必要としたため、伊勢が中心的な役割を果たす新たなタイプの神道を生み出した。国家神道は既存の先祖祭祀の慣習を利用・敷衍し、それらを天皇・伊勢・アマテラスと結びつけた。そして、国家神道の制度化を推し進める過程において、伊勢は日本人の政治生活の中心へとその地位を高めていったのである。1869 年 3 月 13 日、太政官は「祭政一致」を宣言して神祇官を再興させ、宗教と政府との関係を復活させた。これは、神社神道が「神社は国家の宗祀なり」と宣言される 1871 年 5 月 14 日まで続く [Fridell 1975 : 143]<sup>10</sup>。それとともに、これらの政策は国家神道を日本の国家的信仰と定義し、全ての神社を伊勢大神宮もとの中央集権的なヒエラルキーの中に組み込んだのだった。

発展途上の天皇制イデオロギーにおいて、伊勢の役割をより明確化させる言説生産の波は、国家神道の最も重要な場として伊勢神宮を位置づけることをもたらした。明治憲法は、

<sup>8</sup> 天武天皇は「天皇」という言葉を用いた最初の天皇であり、そこでは「天」の文字がアマテラスを示していたと子安は述べている。磯崎はこれを天武天皇の「捏造」と呼んでいる [Isozaki 2006 : 163]。

<sup>9</sup> 伊勢への巡礼は、感謝の巡礼である「おかげまいり」として知られるようになり、民衆の間では人生で少なくとも一度は行うべき旅であると考えられるようになった。[吉原 2002] [新城 1984] を参照。

<sup>10</sup> この語についてハーデカは、「国家の儀礼を提供するものとしての神社」という少々異なる訳を行っている [Hardacre 1989 : 97]。

政治権力の土台としての天皇の神聖性を成文化したので、その権力の理論的基盤の精緻化を必要としたのである。明治政府は、天武天皇によって構築されたかなり初期のアマテラスと天皇との関係性のあり方を利用したが、伊勢神宮も政治的実践のためのモデルの基盤として、新しい役割を果たすことが求められた。君主と臣民との間の垂直的關係と、市民の間の水平的關係を家族的な紐帯と見なす、家族国家という明治国家の自己形成において、アマテラスと天皇との関係性は個人の行為のモデルというだけでなく、伊勢神宮自体への崇敬が、国民国家の安寧を確実なものとする日本臣民のための一つの方法とされたのである。

学校（特に道德教育）で用いられた教科書と指導要領、兵士のためのテキスト、皇族に関するテキストといったものは、伊勢神宮と日本との関係性に加え、いかにして一般の日本国民がそれに関わるべきかを説明しようとした<sup>11</sup>。廣池千九郎の『伊勢神宮』は、伊勢の新たな重要性を精緻に作り上げるための一つの試みである〔廣池 1909〕。伊勢神宮と日本国の本質との関係性とは、全ての日本国民が知っていなければならない、「智識的、道德的、教育的、政治的、法律的、乃至宗教的大問題なり」と強調することで、廣池は、日本国の本質の根源を伊勢の起源として説明した〔同：1〕。廣池や同じような論調の他のテキストにおいても、「伊勢神宮」と「アマテラス」は事実上、不可分なものとなっている。伊勢神宮とは、アマテラスの神格化の場であったというだけでなく、アマテラスそのものでもあり、彼女が表象するあらゆるものでもあったというのである。しかし、廣池の叙述の中心にあるのは、アマテラスに基づいた政治のモデルである。廣池は、日本という国家の本質——日本を「日本」たらしめるもの——は、アマテラスの聖徳の直接の結果であるとし、「〔伊勢〕神宮は正に我國民の道德の本原であり、我國家統治の中心点たる次第であるのです」と論じている〔廣池 1915：19〕。廣池によれば、その結果は国民とアマテラスとの間の契約である。すなわち、その元々の聖徳の代わりに、日本国民は自分たちの祖先神への揺らぐことのない忠誠と「絶対信仰」を實踐し、アマテラスと彼女の子孫である皇族を崇敬することが日本国民の義務とされたのである。崇敬は善き政治的実践の究極的形態であり、伊勢神宮への参拝は日本国の本質が保持されうる実践様式となったのである。

廣池は、1915年の『伊勢神宮』の増補版の中で、伊勢神宮と日本国の本質の拡大（すなわち帝国の拡大）とを結びつけ、これは天皇の大御心にかかった国民の結束にかかっていると論じている〔同：20-22〕。アマテラスへの崇敬は、この結束を示すための一つの方法であり、日本臣民は人生のうちに少なくとも一度は伊勢神宮に訪問することが強く勧めら

<sup>11</sup> 〔深田 1900〕〔目黒 1912〕〔日本書籍 1904〕〔池辺 1905,1913〕〔町田編 1910〕を参照。

れた [目黒 1912 : 131]。戦前期の伊勢への訪問者数は、このレトリックの成功——強制されたものかどうかはさておき——を示している。訪問者数は 1929 年から急激に上昇して、第二次世界大戦の開戦までには年間約 800 万人にもものぼり、戦前のピークをむかえた [三重県 2001]。日本が戦争へと向かっていくにつれ、「総力戦」に国民を動員するための他のイデオロジカルな建造物が現れていったが、伊勢神宮が、戦争遂行の正当化を引き出す天皇の神聖性の基盤としての立場を失うことは決してなかった。だからこそ、1945 年夏に差し迫る敗戦に直面したとき、昭和天皇は伊勢神宮において具現化されていたような「国体をいかに護持するか」に悩まされたのである<sup>12</sup>。

### アメリカの日本占領期における伊勢神宮

1945 年 8 月の日本の敗戦は、アメリカ主導の民主化と非軍事化という新しい政治風景を到来させた。そこでは、国家による国家神道への支援および天皇の神聖性の観念の解体が、占領当局の中心的な関心事であった。SCAP は、こうした目的のために 1945 年 12 月 15 日に「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」と呼ばれる文書（「神道指令 (Shinto Directive)」としてよく知られているもの）を発し、その後まもなくの 1946 年元日には自身の神聖性を否定した昭和天皇の詔書（いわゆる「人間宣言」）が出された。これらの指令と詔書は、占領当局が国家神道の力の中心と見なしていたものに取り組むものであったのだが、こうした努力はまた、伊勢神宮を不問に付したままにする余地も生み出すこととなった。

1945 年 10 月から 12 月の間に、民間教育情報局 (CIE) の宗教研究班によって行われた担当者研究 (Staff Study) は、SCAP のアプローチの決定に大きな影響を与えた [CIE 1945a, 1945b, 1945c]。1 ヶ月の間に作成された担当者研究の 3 つのバージョンは、いくつかの小さな、しかし重要な変更点を除けば、おおむね同じ文書である。担当者研究は、皇族と神道の密接な関係、国家神道とその教義の展開、国家神道と教派神道の区別といったことを強調することにより、神道の性格を説明している。そこでは、神道が国家から分離され教育制度から取り除かれないと、「神道が軍国主義的で超国家主義的なイデオロギーのための

---

<sup>12</sup> 昭和天皇は次のように書いている。「当時の私の一番の懸念は国民だった。なぜなら、当時の状況が続いていたら、彼らはめちゃくちゃにされてしまうだろうと考えたからだ。そうなれば、私は自分の子どもたちである国民を守ることができないこととなる。第二に…もし敵が伊勢湾に上陸してきたら、伊勢と熱田の二つの神社はたちどころに敵の支配下に落ちていただろう。我々には皇室の神器を移動させる時間はなかつただろうから、それらを守ることもできなかつただろう。もしそうなっていたら、国体を護持することは困難だったろう。こうした理由から、私は自分の命を捧げても、和平のための交渉をしなければならぬと決意したのである」 [Irokawa 1995 : 125-126]。

機関として用いられる危険性がつねにある」と指摘されていた [CIE 1945c]<sup>13</sup>。加えて、担当者研究の第三版は、「国家神道の危険性は以下の点にある」と看破している。

- (a) 国家によって保証、支援、布教される点において
- (b) 日本政府と神道ナショナリストが、国土、天皇、国民についての漠然とした神話を利用する点において
- (c) その儀礼を見ること、またその前提を事実として外見上受け入れることを、全ての日本人に強固に強制するという点において [同]

重要なのは、この担当者研究が「危険性は天皇と神道と相互の結びつきにあるのではなく」、むしろ政府の支配権を得たあらゆる集団に政治権力の行使を可能とさせてしまう政治システムにあると明言していることだ。そこで勧められていた解決策が、神道の国家からの完全な分離と、政治権力が選挙で民衆に選ばれた代議士的手中に置かれることを確実なものにするための憲法改正であった [同]。第三版の担当者研究は、1890年の教育勅語——「子としての忠誠心を植え付けるための最も重要で唯一の道具」——が、解決されるべき問題だと指摘し、「超国家主義的な解釈をはっきりと否定する新たな天皇の詔書によって、無効、修正、または再解釈される、もしくは、学校から排除される」べきだとした [同]。最後にこの第三版は、日本人の優越性や神聖性といった観念に基づいた支配の使命感を主張することを否定する「天皇からの詔書を確実なものにするために、帝国政府に圧力を加えること」を提案している [同]。しかし、「天皇の詔書のみではその状況は解決しないため、また、誤解の可能性を取り除いて我々自身の立場を明確にさせることが望ましいため」、この担当者研究も神道と国家の分離を命じる指令を発することを SCAP に求め、結果的に神道指令となるものの草案を提出した [同]。

担当者研究の第三版からのこれらの結論は、その1ヶ月前に出された最初の担当者研究の結論とはトーンが異なっている。第一版は、民主化への変化はすでに進行中ではあるものの、「しかし、この変化を早めるためには確固とした行動が必要とされる」としているように、明らかにもっと協力的な調子で終わっていた [CIE 1945a]。この第一版は、もし日本政府が自らの変革に着手するならばより望ましいと結論づけ、このゴールに向けた SCAP と日本政府との協議を提案している。ただし、もし日本政府が変革への着手を遅らせるの

<sup>13</sup> 皇族と神道の関係について、第三版の担当者研究は次のように書いている。「神道の歴史全体が、現実的または神話的な皇族のメンバーと密接に結びついてきた。近年の日本の政治哲学は、神道との相互連結から分けては今日ほとんど理解されえない、神道カルトときわめて密接に関わっている」 [CIE 1945c]。

ならば、またはその変革の徹底が不十分なものであるならば、SCAPは自らの意見を申し渡すべきだと認めている。この（わずかとは言え）協力的な調子は、第三版には欠如しており、特にそれは伊勢神宮の扱いにおいて明らかである。

日本政府は、降伏とともに国家神道に何が起こるのかについて、はっきりと分かってはいなかったが、徹底的な変化は避けられないということは理解していた。そのため、日本の官僚たちは、皇族と密接に結びついた伊勢と他の神社の宮内省への移管を提案するために、降伏後すぐに占領当局と接触した。彼らはこうした神社を皇族の私的な聖域とすることで、SCAPが神道に強いてくるあらゆる方策から守られることを望んだのである [大原 1993]。神道学者の葦津珍彦——早くにこの提案を表明した一人だが——は、皇祖と未来の世代との間の水脈としての天皇の役割は、天皇個人の権利であり責任でもあるという理由から、伊勢は守られなければならないと説明した [神社新報社編 1971 : 242]<sup>14</sup>。

葦津の提案は、吉田茂（のちの神社本庁の事務総長、同姓同名の首相ではない）とSCAPの宗教文化資源課長ウィリアム・バンスとの談話においても提起された。吉田は、神社、寺院、教会を同じ基準で保護する信教の自由に基づき、原則として伊勢神宮は他の全ての神社と同様に扱われるべきだとした。それにもかかわらず、吉田は伊勢神宮のために設けられるべき例外を、次のような理由から懇願したのである。

…皇室トノ特別ノ関係ナリ。即チ [伊勢神宮の] 祭主ハ皇族之ニ当リ、天皇即位ノ際其ノ旨ヲ神宮ニ報告セラルルガ如キハ、神宮御創建当時ヨリノ歴史的伝統ナルガ故ニ、今後モ斯ル慣習ヲ継続スルコトニ付御諒解ヲ得度。 [同 : 242]

バンスは、彼の狙いが神道への圧力や迫害にあるのではなく、もし神道が民衆の宗教として繁栄できるのならそれは喜ばしい展開だといえるだろうと応じた [同 : 244]。そして、このバンスの温情が、「伊勢神宮と、特に皇室との関係が深い一部の官幣社は、皇室のものとして、宮内省の管轄の下においてもよい」と認めるという神道指令の最初の草稿を生み出したのである [同 : 36]。バンスの立場は、伊勢の特別な地位を認識し、その経済的支援の存続を皇室に認めるよう勧めた担当者研究の第一版の見解を反映していた [CIE 1945b]。しかしながら、第三版には、伊勢神宮の特別な地位に関するそのような文言は含まれなかった。日本の官僚たちは、伊勢神宮とのある種の国家的な結びつきを容認するように求めて占領当局に圧力をかけ続けたものの、第三版ではこのアプローチへの支持は示されな

<sup>14</sup> 葦津の論考「神社制度変革ニ対スル私見」の全文は、[神社新報社編 1971 : 244-252] に再録されている。



ったのである。バンスは、それ以前には便宜を図ることをほのめかしていたにもかかわらず、1945年12月4日の会合で、神社は寺院や教会と同じカテゴリーに属し、優先事項は家庭と学校に与えられると日本の官僚たちに伝えた。こうして、日本の官僚たちは伊勢神宮への国家による支援の継続が不可能になったことを悟ったのである [同：38]。

担当者研究の勧めに従ってSCAPは、1945年12月15日に神道指令を発した<sup>15</sup>。これは、国家によって支援された宗教とは、「戦争犯罪、敗北、苦悩、困窮及び現在ノ悲惨ナル状態ヲ招来セルイデオロギー」であり、日本国民を欺いて「侵略戦争へ」誘導した責任があるとして、その鎖から日本国民を解き放つことを企図していた。同指令は、神道への公的な財政融資、公教育における神道の教義の普及、神道の信仰へのあらゆる人々の服従の強制、そして、全ての公務員が公的立場において神道の儀式もしくは儀礼に参加することを禁じている。SCAPは、神道それ自体ではなく、「軍国主義的及び極端ナル国家主義的イデオロギー」を普及させるために国家が神道を利用することを標的としたのであって、逆にひとたび全ての軍国主義的な要素が取り除かれてしまえば、教派神道と神社神道は保護の対象となることを意味した。

神道指令から15日後の1946年1月1日には、いわゆる「人間宣言」と呼ばれる昭和天皇の新年の詔書が出された<sup>16</sup>。その中で、昭和天皇は、「旧来ノ陋習ヲ去リ、民意ヲ暢達」と約束し、明治の五箇条の御誓文の理念を再び主張して、平和な日本を構築し、「独り我国ノミナラズ全人類ノ為ニ」輝かしい未来への日本の力を新たに方向づけると誓った。「日本国民は今や神聖な囲いを外された天皇をより身近に感じている」とあるレポーターに述べさせたように、天皇は自らが国民の喜びと悲しみとともにある1人の人間であると宣言したのである [Parrott 1946 : 1]。しかし、こうした詔書の最も重要な趣旨は、昭和天皇による自身の神聖性の否定であった。

我々と国民とのつながりは、つねに相互の信頼と愛情の上に成り立ってきたということである。彼らは単なる伝説や神話に依拠しているのではない。彼らは、天皇が神聖であり、日本国民は他の人種より優秀で世界を支配することが運命づけられているといった誤った考えに基づいてはいないのだ。 [New York Times 1946 : 15]

確かに昭和天皇の詔書は、神道指令にはなかった重要な問題を示している。というのも、天皇の神聖性の問題は、戦前の国家による支援と同じくらい国家神道の力にとっては重要

<sup>15</sup> 神道指令の文章は、[Hardacre 1989 : 167-170] の中で読むことができる。

<sup>16</sup> この詔書の文章は、[New York Times 1946 : 15] の中に再録されている。

であったからだ。天皇制を非軍事化・民主化することで、神聖性を天皇からはぎ取ることは、他国の元首と似たような社会的、文化的な役割へと彼を戻すという意味があった。そして、それは憲法改正のためのポジティブな進展であると感じられるものであった[Parrott 1946 : 2]。

しかしながら、これら 2 つの文書が持つ変革をもたらすような力にもかかわらず、伊勢神宮に関するかぎりは手つかずという結果だった。神道指令と人間宣言は国家による国家神道の支援を解体することに成功したものの、天皇と伊勢との関係——それは国家神道の基盤の一つであった——を本質的に不問のままにした。担当者研究は、天皇と神道との関係は、従来为国家神道における危険性とは同一視すべきではないと結論づけることにより、その関係性が日本国家による宗教の保証という中心的問題の外側にあるものと基本的に規定した。「伊勢大神宮に係る宗教的諸機能の秩序」の廃止を命じた神道指令は、伊勢の制度的立場とその立場の一部としてそれが発揮した政治的機能を撤廃したが、それ以上、踏み込むことはしなかった。SCAP は、いかなる特権的な地位も与えられるものではないと主張することにより、伊勢神宮を通常の一宗教機関の地位へと戻し、それによって結果的に、その戦前・戦中の役割に対する詮索と非難から防いだのである。

その結果、伊勢神宮はわりあい手つかずでイデオロジカルな特性を持ったまま戦後へと続いたが、「一般の」一宗教機関として鍍直された。1946 年に 3 つの民間の神道組織（皇典講究所、大日本神祇会、神宮奉斎会）が合併して、今日、全国 8 万の神社をまとめる包括団体の神社本庁を結成したとき、伊勢神宮はすぐに制度的に傑出した地位へと舞い戻った。神社本庁は、伊勢大神宮を本宗とし、「神道指令」によって不当に抑圧された宗教としての神道の再生」と「伊勢大神宮への崇敬と神宮大麻の頒布」の奨励がその使命であるとしている<sup>17</sup>。また、1949 年に予定されていたものの、SCAP によって禁じられた第 59 回式年遷宮も、のちに一般と皇室の寄付による財源で執り行われた。皮肉にも公的財源が禁じられたことが逆の効果を生み、一般民衆の間の伊勢神宮についての意識を高め、日本の傑出した神社という、日本人の一般的なイメージにおける支配的な位置を確固たるものにしたのであった<sup>18</sup>。

しかし、おそらくこうした不変性を最もはっきりとしたかたちで見せたのは、アメリカによる占領の終了と日本の主権回復をアマテラスに報告することを目的とした、1952 年 6 月の昭和天皇の伊勢神宮訪問であっただろう。宮川宗徳は、天皇と伊勢神宮との関係がど

<sup>17</sup> 神社本庁の設立趣意には、「神道指令」によって不当に圧迫された神社信仰の回復」が含まれており、その諸活動には「神宮の奉賛と神宮大麻の頒布」の奨励が挙げられている [神社本庁 2009]。

<sup>18</sup> このことは、神道指令についての一つの評価として、「ネガティブなもの」が比較的ポジティブな結果を生むという、「運命の皮肉」すなわち「逆縁」のラベルを付すこととなった [神社新報社編 1971 : 91]。

のような形をとろうとも、「[その関係は] 本質上断じて切断しえないものだ。占領が終れば、皇祖の神宮としての[伊勢の] 本質は直ちに回復する」と占領期に推察していた[神社新報社編 1971 : 37]。実際、昭和天皇の伊勢訪問は、国家的な重要事についての戦前の太陽神に対する天皇の私的な報告と酷似しており、この推察は外れていなかったようだ。

### 『伊勢—日本建築の原型—』

1950年代後半から伊勢はその意味づけの新たな段階へと入る。そこでは、美的対象、歴史的な知の対象、文化的に「日本らしい」ものとなるために、伊勢が復権された。おそらくそうした努力のうちで最もよく知られたものが、『伊勢—日本建築の原型—』[丹下・川添 1962]の出版であった。同書は、建築家の丹下健三、建築批評家の川添登、写真家の渡辺義雄による共同作品である。ジョナサン・レイノルズが指摘したのは、同書の写真がいかに伊勢神宮の復活的イメージを変えたかということであった。その写真は、戦後の人々にとっての伊勢を脱神話化し、さらには近代美術のファンたちに日本建築の原型としての伊勢を示したのである[Reynolds 2001 : 325]。また、1965年の『*Ise : Prototype of Japanese Architecture*』という英語版の出版は、格段に優れた日本の美的対象、すなわち「日本のたましい」たる何かを明らかにしたものとして、伊勢を海外の読者に紹介した[Tange and Kawazoe 1962 : 52]。

丹下と川添が伊勢神宮の特徴を定義する一つとして示したものは、天皇および皇室と伊勢との関係性を否定するものとはほど遠かった。丹下と川添は、はるかなる過去に存在したものとして、その関係性についての分析を展開しなかったのである。「2人の著者は、天皇制とその伊勢との独特な結びつきの形成を長々と強調する… [けれども、] 丹下と川添はこれらの亡霊を召喚するやいなや、もう一度それらを眠らせてしまう」とレイノルズは述べ、どちらの著者も「あらゆる中で最も厄介な亡霊——帝国主義をあえて呼び覚まさせることはしない。おそらくこの亡霊はコントロールするにはあまりに破壊的すぎるのだ」と指摘している[Reynolds 2001 : 338]。このように、丹下と川添による伊勢の扱いは、自らの帝国主義の過去と向かい合うという戦後日本における未解決の葛藤を示唆していたのである。

しかし、天皇制と伊勢神宮との関係性についての丹下と川添による扱いを見るには、もう一つ別のやり方があるように思われる。帝国主義に関する彼らの個々の立場はさておき、丹下と川添が伊勢の戦前・戦中の過去を扱わないということは可能なのである。というのも、彼らは、伊勢の内部に備わっている本質からは区別できるものとして、その過去を見

なしているからである。彼らが伊勢の国家神道の過去に関与しないのは、上述の未解決の葛藤のせいというよりも、戦前の国家神道におけるその役割以上のものとしていかに伊勢神宮を概念化するか、ということにいつそう関わっているのである。彼らによる『伊勢』の書は、伊勢神宮と天皇との関係が、国家神道や日本の帝国主義とは異なる表現で実際には語られうるものであり、本当に問題にすべきなのは伊勢のはるかなる過去であるということを示している。こうして『伊勢』の書は、伊勢はどのように理解されうるのか（すなわち、それがなされうることを示すこと）に介入する行いであるというだけでなく、その介入の内容（すなわち、伊勢を美的対象へと変えること）という点でも重要なのである。この二重化された動きは、一般の日本人と国外の人々の想像力における対象として伊勢が形づくる布置そのものを動かすだけでなく、伊勢のほんの少し前の戦時期の過去と現在との関係性を表象するもう一つのやり方をも遂行しているのである。

丹下にとって伊勢は、第二次世界大戦で崩壊した後の日本建築の先行きを指し示すことのできる日本の伝統の結晶であった。彼は、現在を克服する方法は現在と伝統との関係性のうちにあり、その中で伝統が現在を未来へと歩ませると断言している。伝統は静態的な源泉でも現在が無批判に頼る水源でもなく、むしろ、伝統特有の「自覚」が必要なのであり、それなくしては「伝統は遺産として単に歴史的なものにすぎず、また慣習として無自覚なものにすぎない」[丹下 1956 : 29]。『伊勢』の中の論考の結論において、彼はこの「自覚」の本質の要点を述べて、次のように書いている。

伝統は、そのものとして創造のエネルギーとなりうるものではない。しかし伝統は、創造の契機をつねに秘めている。そうした契機を探ろうとして、私は伝統のなかをさまよった。そのぎりぎりのところで伊勢にぶつかったのである。そこには日本の伝統の原形があった。伊勢のフォームがあった。そうしてその背後には、原始の自然がひそんでいた。[丹下・川添 1962 : 62]

伊勢神宮は丹下にとって自然（古代的で飼い慣らされていないあらゆるもの）と文化（自然の野生の力を飼い慣らしたもの）との間の境界を印づけるものであって、まさに日本文明への道であり、「自然の暗闇」から日本文化が出現した原初的瞬間なのである。伊勢を格段に優れた伝統へとならしめるものこそ、日本文化の原初的中心としてのこの特徴であり、それは、丹下に「このフォームが、今後私たちにとって、精神の象徴でありつづけるか否か。そうしてまた、そこに創造の契機を求めるか否か」と問わせたのである [丹下・川添

1962 : 62]。彼の世代は伝統と現在との関係性を構築することに取り組む必要があったのだが、丹下による描写は、未来の指針の源泉としての役割を果たす自由を伊勢に与えたのだった。

伊勢に関する丹下との共著に先立って、毎日出版文化賞を受賞した川添登の書『民と神の住まい』は、それ自体が、戦後の伊勢神宮についての言説構築における重要なモメントであった [川添 1960]。川添は、竹内好が天皇制は「一木一草」に宿ると特徴づけた [竹内 1981 : 170] ことへの応答として構想された同書において、日本人の生活に関わるあらゆる議論に対する天皇制の中心的な役割——実際には不可分であるもの——を高く評価した。しかしながら、川添は、(竹内や色川大吉といった他の人々のように) 天皇制の克服を試みるというよりもむしろ、日本人の生活における天皇制の浸透力を受け入れた。明治国家の枠組が社会に「押しつけられた」のではなく、そうした押しつけは、天皇制が日本人の生活におけるある種の枠組としてつねに存在してきたという事実の結果であると川添は考えたのである。天皇制のこの素地は、長きにわたって培われてきたものであり、日本の文化と社会的な紐帯を統合するパーツであった。そして、彼は日本人の生活において天皇が脈々と存在してきたという問いへの答えが、伊勢神宮の歴史の内にあることに気づいた [川添 1960 : 16]。川添にとって伊勢こそが、戦前天皇制の成功の「不思議な謎」を解くことできる「マスターキー」だったのである [同 : 30]。

川添が、日本の社会的、文化的な生活に対する伊勢神宮の中心的な位置を強調するために、天皇制とそれにおける伊勢の役割を取り上げようとしていたことはすぐに明らかになる。彼は、伊勢が日本社会の2つの「心の御柱」のうちの1つであると主張し、伊勢が起源神話と民俗信仰に結びついた日本人の文化的存在として、そして、影響力のある民衆宗教の中核として長い歴史を有していることを示した [同 : 10-11]。『伊勢』の書と同様に、川添は、国家神道の過去とは別の表現で伊勢を考えられることを示したのである。加えて、川添による伊勢の表象の観点からは、戦後初期の日本で支配的であった日本の「伝統」に対する批判とは全く異なるものであったことも重要であった。例えば、川添は、5世紀の大和朝廷の権力強化とその東国への拡大において、伊勢が重要な役割を果たしたことを認識していた。川添は、天武天皇によって伊勢が最初にイデオロギー的に展開された7世紀には、古代版家族国家がすでに存在していたと提唱し、はるかなる過去から連綿と存在してきた政治形態として、明治の家族国家を恒常化させるのである [同 : 232-242]。このように、彼は、政治的・イデオロギー的な目的に適うように伊勢が展開されたことを認めた。だがその一方で、明治政府による伊勢の利用を、日本人の生活における伊勢の存在感、すなわち、

「[異なる時代で] かたちを変えながらも歴史を貫いて、戦前に至るまで日本人の心に奏でつづけていた通奏低音」と後に表現する堅固な存在感の証しであると見なしたのである[川添 2007 : 27]<sup>19</sup>。そうする中で、川添は、戦前の伊勢のイデオロジカルな機能を本質的な特徴の一つが偶然に現れたに過ぎないとして、伊勢が国家神道において担っていた役割を自然なものとしたのである。日本の通奏低音という本当の重要性に比して相対的に重大ではない役割を伊勢に割り当てることによって、戦前の国家神道におけるその役割に対するいかなる責任からも伊勢を免責するようになるのは、ここからすぐ手の届く距離にあった<sup>20</sup>。より長い歴史の内部へと昇華されることにより、伊勢と天皇の関係性ならびに戦前の国家神道におけるその機能は問題視されずに語られえたのである。

それとは対照的に、川添たちの本から 5 ヶ月後に出版された藤谷俊雄と直木孝次郎による研究書『伊勢神宮』は、伊勢の政治的機能にはっきりと焦点を当てるものであった[藤谷・直木 1960]。藤谷と直木は、伊勢の神話、伝説、信仰に関する多くのテキストには出会うものの、「伊勢の真実」について記されたものはほとんどないため、彼らの研究の目的は「どのような偏見ももたず、伊勢の真実を語る」ことであると書いている[同 : 4]。川添が伊勢の文化的機能を主張したのに対して、藤谷と直木は、伊勢の歴史を日本の政治機構の歴史上に位置付けることにより、政治的存在としての伊勢に細心の注意を払った。彼らの本は、伊勢の起源として受け入れられている通説への介入という重大事項から始まる。藤谷と直木は、伊勢神宮の創建を 4 世紀頃とする日本書紀と古事記に反論して、伊勢神宮は 6 世紀初頭に建立されたものであり、律令国家の完成後になって初めてその地位を確固たるものにしたのだと主張した[同 : 30]。藤谷と直木はまた、川添とは異なる方法で、初期近代に至るまでの分析を行い、さらに近代日本国家と日本ファシズムの政治的構造への伊勢の関わりを検討した。彼らは、戦中の日本による侵略行為における伊勢の直接的な罪を強調し、伊勢が「天皇の独占物」へと作り上げられたと結論づけている。

しかし、藤谷と直木の研究は、批判的であるというだけでなく、知識生産を問題とした取り組みでもあった。というのも、「マスターキー」という川添による伊勢の概念化と同様、藤谷と直木の伊勢神宮も、それについての「真実」が客観的には明らかにされえない知の対象なのである。この文脈において、伊勢の天皇制との関係性と国家神道におけるその役

<sup>19</sup> 子安と磯崎新も、7 世紀における天皇制の構築の同じモメントに対する伊勢のイデオロジカルな影響力をたどっている。しかし、彼らは、明治政府版の家族国家システムが、伊勢と結びついた既存の慣習や観念を必要としつつも、新たなイデオロギー的、制度的な変革を含んでいたことを注意深くも主張している。川添の分析にはこうした重要なディテールが大きく欠けている。

<sup>20</sup> 川添が、「その意味で、伊勢神宮は、たとえ神宮それ自身によってなされたことではなかったにしても、国民を戦争へと組織的にかりたてていった神社だった」[川添 2007 : 19、強調は筆者による]と書くとき、彼はその免責を行っているのである。

割は、窺い知ることのできる事がらの一つにすぎなかった。梅田義彦は、自らの研究の序文において、伊勢に関わる事がらの戦後初期のタブーのせいで、はたしてどれだけ多くの日本人が伊勢神宮に関する本当の知識を得ていたのか、といった重要な問題が存在すると述べた。彼は、自分がそうした制限を感じておらず、自身の研究を伊勢に関する知識の欠如を是正するものであると位置づけて読者を安心させた [梅田 1973]。梅田は、非常な細かさで伊勢の創建の「実史」をたどっており、それは小島鉦作の『伊勢神宮史の研究』 [小島 1985] と共通するアプローチである。梅田と小島はともに、伊勢神宮の初期の制度史のみに焦点を当てており、近代における伊勢の役割には注目していない。また、1970年代から80年代にかけての伊勢に関する研究も、伊勢の独自性と日本の国家的な想像力における中心的な場という、戦前の伊勢神宮の描写で支配的だった2つの修辞を明言することで安心感を高めたのである。これらの研究は、タブーが弱まり、より広い知的領域における伊勢の役割への注目を高めたという点で、知の対象としての伊勢の成熟を示している。だがその一方で、それらはまた、天皇制——その中では伊勢が本質的な役割を演じている——が危険なものとした竹内や彼のような人々の著作に含まれていた切迫さを欠いてもいる。こうした著作を通じて、伊勢神宮はますます「安全」で論争を生まない文化的・美的価値の対象となっていく。

伊勢の復権は人々の想像力における伊勢の変容を可能にし、今度はそれによって逆に強化されていった。レイノルズが指摘したように、『伊勢』の書は前例のない方法で伊勢神宮を日本人がアクセスできるものにし、今日の伊勢は人々の大変な関心の的である。伊勢の訪問者数は戦後すぐに回復し、高い数値を今なお維持しており、国内観光客の人気の目的地となっている<sup>21</sup>。1970年代の書籍出版の顕著な増加により、今では伊勢神宮についての大衆向けの書籍は活発に出版されている<sup>22</sup>。伊勢神宮の「式年遷宮」には特に多くの注目が集まり、それを記念または解説する新たな書籍が次々と出版されてきた。第60回（1973年）、第61回（1993年）式年遷宮の年間訪問者数は戦後最多の800万人以上にもなった。また、国内の主要都市での巡回展覧会も、伊勢の文化財を一般公開することで、人々の伊勢への関心を集める一助となったといえる<sup>23</sup>。さらに、伊勢神宮崇敬会を通じて

<sup>21</sup> 1930年代後半の800万人以上の訪問者という戦前の高い値から、1945年の訪問者数は100万人にも満たない最低値にまで落ち込んだ [三重県 2001]。藤谷と直木によると、1947年の伊勢神宮の訪問者数は83万人で、「神宮最悪の年」と言われたとしている [藤谷・直木 1960 : 213]。

<sup>22</sup> 1973年の第60回式年遷宮は、そのイベントに関する6つのモノグラフを生んだ。そして、第61回ではそれに直接関連する少なくとも12冊の書籍が出版された。日本の国立情報学研究所によって運営されている出版物のデータベースで「伊勢神宮」を検索すると、あわせて717項目が検出されるが、そのうち603項目が1970年代以降に発行されたものである。1951-1970年の期間では、たった50項目しか検出されない。

<sup>23</sup> 伊勢神宮の第62回式年遷宮は2013年に行われることが予定されており、東京国立博物館は2009年夏

一般の人々からの寄付で実施された遷宮にかかった費用は莫大であった。この2回の式年遷宮への寄付の大きさからも、日本の人々がいかに伊勢に心を寄せてきたのかを推察することができるだろう [Bock 1974 : 58]。1970年代までに、伊勢神宮は文化的な場として日本の民衆的想像力における卓越した地位に舞い戻り、戦前・戦中のその役割からかなりの距離を置くことに成功したのだと考えられる。

## 外交政策としての文化—世界文化遺産への日本の関与—

それと同時に、結果として伊勢神宮を復権させることになる重要な展開が、日本の外交政策における政府の文化利用の中で生じていた。つまり、戦後直後から日本が外交政策上の目的を達成するための重要なチャンネルとして「文化」が取り上げられたのである。1950年代半ばから、第二次世界大戦によって途切れていた諸外国との文化協定が修復され始めた。それ以降、日本の外交政策において文化交流が一貫して大きく取り上げられるようになっていった [Ministry of Foreign Affairs of Japan 1968]<sup>24</sup>。日本の外務省にとって、国際的な文化交流は「諸国民の心と心との結び付きをつちかいこれを強めるものであって、政治や経済面の国際的協力の基礎となる」可能性を有していたのである [Ministry of Foreign Affairs of Japan 1960]。1970年代から80年代にかけては、外交政策上少なくとも2つのテーマが推進された。一つ目は、「世界の平和と繁栄のために我が国が積極的に貢献すること」 [Ministry of Foreign Affairs of Japan 1984] や「歴史的転換期を迎えているとの認識に立って、責任ある国家として、世界の平和と繁栄に積極的に貢献すること」 [Ministry of Foreign Affairs of Japan 1987] といった点をテーマとする年次の外交青書を反映して、日本の国際的な立場を改善することを明確に望むものであった。二つ目のテーマは、日本文化についての誤解を減らし、国際社会への日本の貢献が経済的、技術的なものだけであるといった意見に抗いたいという日本の思惑である [Ministry of Foreign Affairs of Japan 1992]。こうした文化交流の目的は、攻撃的な経済的覇者という日本のイメージと、国外の世界に無関心な島国根性を持ち、狂信的な愛国主義の社会であるといった日本に関する認識を是正することであった<sup>25</sup>。

---

に伊勢神宮と共催で展覧会を開いた。このイベントの一環として連続講演が催され、その中には「伊勢の神宮と日本人—いのちと血統の連続—」と題したものがあつた。

<sup>24</sup> これらは、映画、美術展、海外の図書館への日本に関する図書の寄付による日本文化の普及の計画が含まれており、さらには、日本の技術と教育の専門家を送り、海外への教師の派遣と言語プログラムの双方を通じて日本語の学習を促進するという広大なプログラムによって強化されてきた。

<sup>25</sup> 1987年に外務省は次のように書いている。「我が国が経済・社会面での閉鎖性を克服していく過程においては、国内の様々な分野に少なからぬ影響が及び、場合によっては短期的に相当の犠牲を払わざるを得ないことも事実である。しかし、外からの異なる人や物及び価値観を受け入れることは、国際社会に



1987年に竹下登が首相になったとき、彼は自身の目標として日本の「国際協力構想」によって達成しうる「世界に貢献する日本」の実現」を掲げた [Takeshita 1988]。この計画は「三本柱」を有していた。すなわち、第一に平和のための協力強化、第二に国際文化交流の強化、第三に政府開発援助の拡充、である。第二の柱である国際文化交流の議論の中で、竹下は焦点を当てる領域として世界文化遺産の保護を選んだ [同]。この新たな政策方針を実行するための具体的な方策を探るべく設置された政府高官レベルの「国際文化交流に関する懇談会」は、文化遺産の保護への協力を提言し、日本の貢献の手段としてユネスコの名を挙げた [Ministry of Foreign Affairs of Japan 1989]。日本は、崩壊の危機に瀕している普遍的価値のある歴史的モニュメントや考古学上の遺跡の保護と修復のための資金調達を目的とした「文化遺産保存日本信託基金」を1989年に設立し、すぐにユネスコにおける積極的な役割を担い始めた<sup>26</sup>。1992年、日本は世界遺産条約の締約国となり、翌年には、法隆寺地域の仏教建造物、姫路城、白神山地、屋久島が世界遺産リストに登録された。

しかし、この喜ばしい機会は、日本の歴史的建造物は世界遺産条約により定義されているオーセンティシティの審査に合格するかどうか、という問題によって水をさされてしまった [渡邊 1955 : 4]。日本の歴史的建築はおもに木材で造られているため、いわゆる「解体修理」として知られる、建造物を定期的に完全に解体し、必要な箇所を新しいものに置き換えて再建する技術によって維持されてきた。つまり、しばしば創建時よりずっと後の時代の増築部分を含んでいるために、複数の評価者たちが、こうしたやり方で維持されてきた建造物はオーセンティックであると見なされうるのか疑問を呈したのである。この事態が欧米・西洋と非西洋との間の差異に他ならないと見なした日本の文化庁は、「解体修理」に関する西洋側の疑念を、ユネスコの世界遺産が持つ生まれつきのヨーロッパ中心主義を浮き彫りにするために利用した。彼らは、世界遺産条約が日本の歴史的建築のオーセンティシティを適切に評価できないのは、石と煉瓦の建築様式だけを考慮に入れる欧米流の保護に関する考え方に基づいたシステムの結果であると指摘したのである<sup>27</sup>。とはいうものの、日本の役人たちは、もし彼らがこうした意見の差異を是正できなければ、日本の文

---

に対する我が国の責務であると同時に、我が国が経済・社会を活性化させ、中長期的な繁栄を確保する上で不可欠な要素と言え、さらに、国民1人1人の生活を豊かにし、自らが国際社会の一員であるとの自覚を深めることにも寄与するものと考えられる」 [Ministry of Foreign Affairs of Japan 1987]。

<sup>26</sup> 2005年には、日本政府は24ヶ国31地域における計画に資金を提供し、この基金に約4千8百万ドルを拠出している。日本がユネスコにこの種の基金を託す唯一の国ではないものの、The Japan FITでは他の国々を大きく引き離している。

<sup>27</sup> 例えば、田中琢は次のように書いている。「ユネスコ総会における世界遺産条約の採択から二十数年、そこではヨーロッパ流の文化遺産の理解と保護の方式が主流となっていました」 [田中 1995 : 11]。

化遺産の国際的な認知を損なう恐れがあることは理解していた [益田 1995 : 14]。

この目的のために文化庁は、「解体修理」が伝統建築のオーセンティシティの保護に関して実際に適正であることを示そうとした。彼らは、こうした技術では既存の資材が傷みすぎて再利用できないときにのみ、新しい資材を導入するのだと説明した。そこでは、伝統的な建築技術の訓練を受けた熟練の職人たちが、損傷した部分を作り直すために元々の建造物と同種の資材を使用する。さらに、こうした修理は、もっと以前に行われた修理の際の詳細な資料に基づいて行われてきたとしたのである。

日本の立場をさらに説明するために、渡邊明義はオーセンティシティについての日本側の見解を次のように示した。すなわち、日本には、日本語で「真正性」と訳される、オーセンティシティに関わる「日本的な理念」があり、それは精神的かつ非物質的な次元を含む。対照的に、ユネスコのオーセンティシティの定義は物質的側面を強調するものであり、日本語では「真実性」と訳するのがより適当である、というものである [渡邊 1995 : 5]。渡邊は、日本とユネスコ双方の保護に対するアプローチはともに、ある建築の様式の変化を防ぐことを目指したものであると述べた。けれども、日本の保護の諸実践は建築の物理的様式だけでなく、むしろその物質性の中でそれ自体を明らかにする「何か」に価値を置いてきたとする [同 : 5]。それゆえ、建築の物理的様式の変化を防ぐことは、実のところこの非物質的な「何か」を守ることなのである。渡邊の意見では、ある建築の価値は、それに出会ったときに「触発」される「感動」の感情、すなわち建築の物質的・非物質的な両側面からくる性質の内にある [同 : 6]。それゆえ、オーセンティシティの基準もこの非物質的な「何か」に注意を払うべきであり、その保護には建築の非物質的側面のオーセンティシティについての慎重な評価も含まれるべきなのである。

文化庁は、日本におけるような代替的なものも考慮に入れた「オーセンティシティ」概念の多様化を目指して、1994年の「オーセンティシティに関する奈良コンファレンス」を後援した<sup>28</sup>。「オーセンティシティに関する奈良ドキュメント」の結論は、文化遺産における多様性の原則を守り、それ以降、異なる文化的コンテクストに固有のオーセンティシティについての評価を、条約の施行において考慮すべき事項とすることが保証された。重要なことに、奈良コンファレンスは、世界遺産保護の国際的な舞台上で、伊勢神宮を日本の代替的なオーセンティシティ理解を体現するものと見なし、時を通じた文化遺産の伝承の理想的な形式としての伊勢、という国際的な評価が定着する道を開いたのであった。

<sup>28</sup> このコンファレンスへと導いた制度的なプロセスの詳細なまとめに関しては、[益田 1995] を参照。

## 伊勢の回帰

奈良コンファレンスにおいて、最初に伊勢神宮はオーセンティシティを体現するものとして概念化された。伊藤延男は、ヨーロッパのものとは異なる遺産保護へのアプローチを示すために伊勢神宮を用いた。建築の物質的側面の評価に根をはっている「ヨーロッパ価値観」と比較して、「伊勢価値観」にはその中心に「精神性」と「神々」が置かれたのである（[渡邊 1995 : 8] より引用）。彼は、文化遺産とは自然的、社会的諸要因に根拠を置いており、それゆえに、それぞれのコンテキストごとで固有であるため、結果的に日本と中国では木造建築が優勢となったと指摘する。とりわけ伊藤は、アジアの文化遺産の出現の重要な要因として宗教を指摘し、アジアの神々は人間のようなライフサイクルを持っていると考えられるため、「神々が死んだとき、彼らは死によって不浄になるので、神々に献じられた建造物は再建されなければならない」と述べている [Ito 1995 : 39-40]。伊藤は、この独特な性格が特にあらわれた例として、「[[伊勢神宮の] これまでのあらゆるスタイルが厳格にそれに従い、そして、建築の永遠の生命が維持されてきた」式年遷宮を挙げたのである [同 : 40]。

歴史上の記録は、伊勢神宮の式年遷宮がその歴史の中で幾度も途切れており、諸建造物の様式やそれらのレイアウトは時とともに変化してきたことを示しているのだが、式年遷宮は、過去と未来の完全な連続性を維持していくための効果的なあり方と見なされた<sup>29</sup>。渡邊はそれを次のように説明している。

建造物を物としてそのまま遺すのではなく、建造物が持っている物質的個性を型としてこれを継承することによって、建造物の主体である神の本来的空間を維持しようとしているのである。建造物そのものの古代的性格と価値については、学術的にかつオーセンティシティの概念に照らして判断することが可能であるが、伊勢神宮の場合、建造物はそれ自体で価値を主張するのではなく、造替工事を過去から現在へと持続していく時間のなかで、その価値を十分に主張できるものであろう [渡邊 1995 : 8]。

実際、所功が、「伊勢大神宮から学ぶものは多くある。それは古さと新しさの双方の要素を持っており、そして不朽の知恵を受け継ぎ伝承する」と主張するとき、渡邊のような感情

---

<sup>29</sup> 伊勢神宮のレイアウトは時を通じて変わらなかったわけではなかった。今日の内宮では本殿が2つの宝殿の前にあるが、それはつねにこのようであった訳ではない。内宮についての江戸時代の設計図では、宝殿は本殿の側面に同一線上に位置していたことが示されている。伊勢の式年遷宮の歴史については、[福山 1976] [稲垣 2006] [Isozaki 2006] を参照。

を裏づけている [Tokoro 2001 : 29]。オーセンティシティの連続性に関するこれらの主張は、第二の主張、すなわち伊勢神宮の式年遷宮が無形文化遺産の保護のモデルを提供するという主張を生み出した。世界遺産委員会は、保護すべき文化表現の新たなカテゴリーとして無形文化遺産を加え、2003年総会の第32回委員会において無形文化遺産の保護に関する条約を採択したのである。これにより、有形遺産のための現行の規定と無形遺産との統合が高度な優先事項となり、ユネスコを2004年の奈良の国際コンファレンスの召集へと導いた。このとき、遺産保護における日本の経験が、有形・無形文化遺産の保護のための統一化されたアプローチのモデルと見なされ、日本はリーダーシップをとる格好の立場に立った<sup>30</sup>。同コンファレンスは「大和宣言」を採択した。それは、有形・無形遺産への統合されたアプローチのための原則を確立するものであった。ここにおいて伊勢神宮が、有形・無形双方の遺産保護のために適切に統合されたアプローチのモデルとして挙げられたのである。

渡邊は、すでに1994年という早い時期に、有形・無形遺産の保護を統合するモデルを提供するだろう伊勢神宮の可能性について論じていた [Watanabe 2006 : 94]。伊勢の式年遷宮は建築物の伝承としてのみ理解するのではなく、伊勢神宮の「古代の建築空間」とその空間を可能にする諸実践の双方を伝承させうる実践として理解すべきだと彼は述べている [渡邊 2005 : 12]。この接合において渡邊は、宗教的な諸空間とそれらの儀礼が有形・無形遺産への統合されたアプローチを可能にする強力な要素であり、そのことは無形文化遺産保護条約の理念から感じ取ったものだとした [同 : 12]。彼は、有形・無形遺産をともにもたらす場所である御嶽<sup>うたき</sup>について議論した、2004年3月の沖縄県と国際交流基金主催のフォーラムのことを指摘した<sup>31</sup>。渡邊は、伊勢神宮と沖縄の御嶽との間の重要な社会的、歴史的な差異を認識していたけれども、文化遺産への統合されたアプローチが、有形または無形というカテゴリーよりも、「信仰」ないし「宗教」に近いかもしれないという可能性がある<sup>32</sup>と述べた [同 : 13]。渡邊の見解に関して注目すべきは、伊勢神宮が、宗教的権力の中核としてのその戦前・戦中を連想させるどんなものも呼び覚ませることなく、いかに宗教的な空間に関する新たな議論の中でやすやすと流布しているか、ということである。

<sup>30</sup> ユネスコの事務局長であった松浦晃一郎は、同コンファレンスの開会の挨拶の中で次のように強調した。「国内的、国際的な文化遺産保護における日本の関心は長年のものであり様々な形態をとってきました。国際レベルでは、日本はあらゆる形態における世界遺産保護のための広範な努力の熱心な支援者です。それと同時に、日本自体の文化遺産を保護するための国内の強いコミットメントも存在しています」 [UNESCO (eds.) 2006 : 24]。

<sup>31</sup> そのフォーラムの主要な関心の的は、沖縄の日々の生活の中で今なお生き続けている無形遺産の一部であり、かつ「聖なる雰囲気<sup>33</sup>を有していると考えられている場所」と定義された御嶽であった [Yamamoto and Fujimoto (eds.) 2004]。

その後も伊勢神宮は、有形・無形文化遺産への統合されたアプローチのためのモデルとして、文化遺産の研究者たちによって取り上げられてきた。こうした人々は、伊勢の政治的・歴史的な重要性についてほとんどもしくは全く言及しないことを可能にする過去との連続性によって、式年遷宮の価値を定めている。例えば、ドーソン・ムンジェリは伊勢神宮を次のように評している。

…オーセンティシティの点から言えば、デザインと技術の中に 100 パーセントの独自性がある…それにもかかわらず、その場所は千年以上にわたり同じままであるため、神宮は環境において 100 パーセントの独自性を有しているのだが、物質という点から言えば、その独自性は 0 パーセントである。神宮は不朽の知恵を受け継ぎ伝承する一方で、物質的なオーセンティシティを欠いているということは事実のままである。実際に、それはスピリチュアルな清浄さを保ち続けている。なぜなら、その資材はほとんどつねに新しく、それゆえに神の力に相応しいものだからだ [Munjeri 2004 : 15]。

スピリチュアルなオーセンティシティと資材とを差異化させることにより、伊勢神宮の絶対的でスピリチュアルなオーセンティシティの価値を定めるというこのムンジェリによる評価は、伊勢神宮の重要性を構築するのを手助けしてきた渡邊明義や伊藤延男のような日本人の専門家たちの語りとも共鳴している。バーバラ・キルシェンブラット＝ギンブレットもまた、こうした語りの諸相を反映した文化遺産の創出についての分析の中で伊勢神宮に言及している [Kirshenblatt-Gimblett 2006]。キルシェンブラット＝ギンブレットは、遺産について考えるもう一つの方法を提示し、無形遺産を構成する知識・技術・価値といった「生きた文化」と比べて、有形遺産が静態的な「モノ」ではないと述べている。「ゆっくりとした出来事」のように、モノもまた、それらが時間を超えて伝承されるとき、諸々の実践を行いつつ知識を獲得していくため、時間を超えて変化と再建を経験するのだ。キルシェンブラット＝ギンブレットは、ゆっくりとした出来事としてのモノ、有形・無形遺産の統合された性質、この統合の結果としてモノが経験するある種の変化、それぞれの一例として、伊勢神宮を挙げている。彼女にとって伊勢神宮の式年遷宮とは、いかにして「式年遷宮がその遺産の時計を歴史的な時計に合わせる一方法になっているのか」の例なのである [同 : 181]。

こうした世界遺産のオーセンティシティについての考え方と理念における伊勢神宮の重

要性という取り上げられ方は、政治とは無関係な文化的なしるし（marker）としての伊勢神宮の標準化という重要なはたらきを成している。オーセンティシティに関する代替的な理解と、過去から現在へのオーセンティシティの伝承のモデルという国際的に認知された代表例となっていく中で、国家神道の中心地だった伊勢神宮の戦中の過去は次第に締め出されつつある。この伊勢の復権は、アメリカによる日本占領期に、国家神道に取り組んだ SCAP の試みの中で生じたすき間から始まった軌跡を進めたものである。そして、それは丹下と川添の『伊勢』の書が含んでいたものでもあった [丹下・川添 1962]。また、世界遺産をめぐる言説の国際的な性格はとりわけ重要である。なぜならそれは、世界遺産が希求する普遍的かつ共通の人間性といった「積極的な価値」を、伊勢に上塗りすることを可能にしているからだ。この国際的なコンテキストは、厳密には日本国内のコンテキスト上のみでは達成できないやり方で伊勢を復権させ、伊勢神宮についての新しいイメージと考え方——その戦前・戦中の過去とは遠く隔てられたものである——に国際的な正当性を付与しているのである。

※本論文の初出は、『*Inter-Asia Cultural Studies*』11-3 (2010 年) 所収の「Escaping its past : recasting the Grand Shrine of Ise」(375-392 頁) である。

※國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所「デジタル・ミュージアムの運営と関連分野への展開」プロジェクトによる、本論文の翻訳・公開については、初出論文掲載誌の刊行元である Routledge (Taylor&Francis Group) より許可を受けている。

## 参考資料

- Aston, W.G. (trans.) 1956 *Nihongi: Chronicles of Japan from the Earliest Times to A.D. 697*, London: George Allen & Unwin.
- Bock, Felicia 1974 “The Rites of Renewal at Ise.” *Monumenta Nipponica* 29: 55-68.
- Breen, John (ed.) 2008 *Yasukuni, the War Dead and the Struggle for Japan's Past*, New York: Columbia University Press.
- Civil Information and Education Section 1945a “Shinto – Staff Study,” 3 November 1945. General Headquarters/Supreme Commander for Allied Powers, Public Opinion and Sociological Research Division, General Subject File, 1945-52, Box number 5932, Folder 29.
- Civil Information and Education Section 1945b “Shinto – Staff Study,” 17 November 1945. General Headquarters/Supreme Commander for Allied Powers, Public Opinion and Sociological Research Division, General Subject File, 1945-52, Box number 5932, Folder 29.
- Civil Information and Education Section 1945c “Shinto – Staff Study,” 3 December 1945. General Headquarters/Supreme Commander for Allied Powers, Public Opinion and Sociological Research Division, General Subject File, 1945-52, Box number 5932, Folder 29.
- Fridell, Wilbur 1975 “The establishment of Shrine Shinto in Meiji Japan.” *Japanese Journal of Religious Studies* 2: 137-168.
- 藤谷俊雄・直木孝次郎 1960『伊勢神宮』三一新書。
- 深田直城 1900『小学日本画帖』細謹舎書店。
- 福山敏男 1976『伊勢神宮の建築と歴史』日本資料刊行会。
- Hardacre, Helen 1989 *Shintō and the State 1868-1988*, New Jersey: Princeton University Press.
- Harootunian, Harry D. 1999 “Memory, Mourning and National Morality: Yasukuni Shrine and the Reunion of State and Religion in Post War Japan.” In Peter van der Veer and Hartmut Lehmann (eds.) *Nation and Religion*, New Jersey: Princeton University Press, 140-166.
- 廣池千九郎 1909『伊勢神宮』廣池千九郎。
- 1915『伊勢神宮と我国体』日月社。
- 池辺義象 1905『帝国軍人読本』厚生堂。
- 池辺義象 1913『皇室』博文館。
- 稲垣栄三 2006「式年遷宮の建築的考察」藤井恵介編『神社建築史研究』中央公論美術出版、298-328。
- Irokawa Daikichi 1995 *The Age of Hirohito: In Search of Modern Japan*, New York: Free Press.
- 磯崎新・鈴木博之・石山修武編 2005『批評と理論』INAX 出版。
- Isozaki, Arata 2006 *Japan-ness in Architecture*, Cambridge: MIT Press.
- Itō, Nobuo 1995 “‘Authenticity’ Inherent in Cultural Heritage in Asia and Japan.” In Knut Einar Larsen and Jukka Jokilehto (eds.) *Nara Conference on Authenticity in Relation to the World Heritage Convention, Nara, Japan, 1-6 November 1994: Proceedings*, Paris: UNESCO, 35-43.
- 神社本庁 2009「主な活動」(<http://www.jinjohoncho.or.jp/info/02.html>, 2009.9.1)
- 神社新報社編 1971『神道指令と戦後の神道』神社新報社。
- 川添登 1960『民と神の住まい—大いなる古代日本—』光文社。
- 2007『伊勢神宮—森と平和の神殿—』筑摩書房。
- Kirshenblatt-Gimblett, Barbara 2006 “World Heritage and Cultural Economics.” In Ivan Karp *et al.* (eds.) *Museum Frictions: Public Cultures/Global Transformations*, Durham: Duke University Press, 161-202.
- 小島鉦作 1985『伊勢神宮史の研究』吉川弘文館。
- 国立国会図書館編 2007『新編靖国神社問題資料集』国立国会図書館。
- 子安宣邦 2004『国家と祭祀—国家神道の現在—』青土社。
- 町田義意編 1910『伊勢神宮略記』戊申詔書普及会。
- 益田兼房 1995「『世界文化遺産奈良コンファレンス』へいたる道」『月刊文化財』377: 13-19。
- 目黒和三郎 1912『大日本国民訓』忠良義会。
- 三重県 2001「伊勢神宮への訪問者数」(<http://www.city.ise.mie.jp/www/contents/1148020473519/files/13kannkou.pdf>, 2009.6.14)
- Ministry of Foreign Affairs of Japan 1960 *Diplomatic Bluebook 1960*, (外務省 1960『わが外交の近況』第4号) (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1960/s35-contents.htm>, 2009.9.20)
- 1968 *Diplomatic Bluebook 1968*, (外務省 1968『わが外交の近況』第12号) (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1968/s43-contents.htm>, 2009.9.20)
- 1984 *Diplomatic Bluebook 1984*, (<http://www.mofa.go.jp/policy/other/bluebook/1984/1984-contents.htm>, 2009.9.20)
- 1987 *Diplomatic Bluebook 1987*, (<http://www.mofa.go.jp/POLICY/other/bluebook/1987/1987-contents.htm>, 2009.9.20)
- 1989 *Diplomatic Bluebook 1989*, (<http://www.mofa.go.jp/policy/other/bluebook/1989/1989-contents.htm>,

- 2009.9.20)  
——— 1992 *Diplomatic Bluebook 1992*  
(<http://www.mofa.go.jp/POLICY/other/bluebook/1992/1992-contents.htm>, 2009.9.20)
- Munjeri, Dawson 2004 “Tangible and Intangible Heritage: from Difference to Convergence,” *Museum International* 56: 12-20.
- Nelson, John 2003 “Social Memory as Ritual Practice: Commemorating Spirits of the Military Dead at Yasukuni Shinto Shrine.” *Journal of Asian Studies* 62: 443-467.
- New York Times* 1946 “Text of Hirohito New Year Rescript.” 1 January: 15.
- 大原康男 1993 『神道指令の研究』原書房。
- 太田博太郎 1993 「式年造替制の成立」 上山春平編 『シンポジウム 伊勢神宮』人文書院、259-290。
- Parrott, Lindsay 1946 “Japanese Stunned by Hirohito’s Move to Abjure Divinity.” *New York Times*, 3 January: 2.
- Reynolds, Jonathan M. 2001 “Ise Shrine and a Modernist Construction of Japanese Tradition.” *The Art Bulletin* 83: 316-341.
- Scott-Stokes, Henry 1979 “Ohira Worship at Tokyo Shrine Where Tojo is Newly Honored.” *New York Times*, 23 April: A6.
- 清水重敦 2005 「建築における過去」 鈴木博之編 『近代とは何か』 東京大学出版会、67-108。
- 新城常三 1984 「中世の伊勢参宮」 伊東多三郎編 『国民生活史研究 1 政治と宗教』 吉川弘文館、45-97。
- 藪田稔ほか編 2004 『神道史大辞典』 吉川弘文館。
- 高橋哲哉 2005 『靖国問題』 ちくま新書。
- Takeshita, Noboru 1988 “Opening a New Era in Japanese-European Relations,” In Ministry of Foreign Affairs of Japan (ed.) *Diplomatic Bluebook 1988*  
(<http://www.mofa.go.jp/policy/other/bluebook/1988/1988-appendix-2.htm>, 2009.9.20)
- 竹内好 1981 「権力と芸術」 『竹内好全集 第7巻』 筑摩書房、142-171。
- 田中琢 1995 「奈良カンファレンスと文化遺産のオーセンシティブ」 『月刊文化財』 377 : 10-12。
- 丹下健三 1956 「現代建築の創造と日本建築の伝統」 『新建築』 6 : 29-37。
- 丹下健三・川添登 1962 『伊勢—日本建築の原形—』 朝日新聞社。
- Tange, Kenzo and Kawazoe, Noboru 1965 *Ise: Prototype of Japanese Architecture*. Massachusetts: The MIT Press.
- Tokoro, Isao 2001 “The Grand Shrine of Ise: Preservation by Removal and Renewal.” In Ismail Serageldin *et al.* (eds.) *Historic Cities and Sacred Sites: Cultural Roots for Urban Futures*, Washington D.C.: World Bank Publications, 22-29.
- 梅田義彦 1973 『伊勢神宮の史的研究』 雄山閣出版。
- UNESCO (ed.) 2006 *International Conference on the Safeguarding of Tangible and Intangible Cultural Heritage: Towards an Integrated Approach: Proceedings*, Paris: UNESCO.
- 渡邊明義 1995 「オーセンシティブと日本の文化財保護」 『月刊文化財』 377 : 4-9。
- 2005 「「奈良文書」と「大和宣言」の間—有形文化遺産と無形文化遺産の総合的アプローチに向かうために—」 『月刊文化財』 497 : 10-13。
- Watanabe, Akiyoshi 2006 “The Japanese System of Safeguarding Cultural Heritage,” In UNESCO (ed.) *Proceedings of the International Conference on the Safeguarding of Tangible and Intangible Cultural Heritage: Towards an Integrated Approach - Nara, Japan - 2004*, Paris: UNESCO.
- Yamamoto, Masako and Fujimoto, Mari (eds.) 2004 *Utaki in Okinawa and Sacred Spaces in Asia: Community Development and Cultural Heritage*, Tokyo: Japan Foundation.
- 吉原道正 2002 『江戸時代の伊勢参宮』 楽友舎。  
(署名なし) 1904 『国語読方教法及教授案 第3巻』 日本書籍。